

第30回軽米町議会定例会

平成31年 3月12日(火)

午後 2時02分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1号 二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2号 特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3号 軽米町森林環境整備基金条例
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4号 軽米町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5号 軽米町水道の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6号 平成30年度軽米町一般会計補正予算(第7号)
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8号 平成31年度軽米町一般会計予算
(平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)

- 日程第 9 議案第 9 号 平成 31 年度軽米町国民健康保険特別会計予算
(平成 31 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 10 議案第 10 号 平成 31 年度軽米町下水道事業特別会計予算
(平成 31 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 11 議案第 11 号 平成 31 年度軽米町介護保険特別会計予算
(平成 31 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 12 議案第 12 号 平成 31 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算
(平成 31 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 13 議案第 13 号 平成 31 年度軽米町水道事業会計予算
(平成 31 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 14 議案第 14 号 財産の譲渡に関し議決を求めることについて
(平成 31 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 15 請願陳情第 23 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 16 議案第 15 号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて
- 日程第 17 発議案第 1 号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書
- 日程第 18 議員派遣の件
- 日程第 19 委員会の閉会中の所管事務調査について

○出席議員（14名）

1番	中里宜博君	2番	中村正志君
3番	田村せつ君	4番	川原木芳蔵君
5番	上山勝志君	6番	館坂久人君
7番	茶屋隆君	8番	大村税君
9番	松浦満雄君	10番	本田秀一君
11番	細谷地多門君	12番	古館機智男君
13番	山本幸男君	14番	松浦求君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	藤川敏彦君
総務課総括課長	吉岡靖君
会計管理者兼税務会計課総括課長	小笠原亨君
町民生活課総括課長	川島康夫君
健康福祉課総括課長	坂下浩志君
産業振興課総括課長	小林浩君
地域整備課総括課長	川原木純二君
再生可能エネルギー推進室長	戸田沢光彦君
水道事業所長	川原木純二君
教育委員会教育長	菅波俊美君
教育委員会事務局総括次長	堀米豊樹君
選挙管理委員会事務局長	吉岡靖君
農業委員会会長	西館徳松君
農業委員会事務局長	小林浩君
監査委員	竹下光雄君
監査委員事務局長	小林千鶴子君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	小林千鶴子君
議会事務局主査	鶴飼義信君
議会事務局主任	川島幸徳君

◎開議の宣告

○議長（松浦 求君） ご苦労さまです。ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 2時02分）

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から議案1件の追加提出がありました。また、総務教育民生常任委員会委員長から1件の発議案と議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会各委員長から閉会中の継続調査の申出書の提出がありました。いずれも印刷配布してございますので、朗読は省略いたします。

町長から追加された議案1件の取り扱いについては、3月11日、平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会終了後に開かれた議会運営委員会において協議した結果、本会議場において審議することに協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。また、管外から郵送により提出された陳情書1件について、本日資料として配布することで議会運営委員会で協議が調いましたので、お手元に配布してございます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第1号から議案第14号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから日程第14、議案第14号 財産の譲渡に関し議決を求めることについてまでの14件を一括議題といたします。

議案第1号から議案第14号までの14件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会委員長、松浦満雄君。

〔特別委員長 松浦満雄君登壇〕

○特別委員長（松浦満雄君） 第30回定例会予算等審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

平成31年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託されました案件は、二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求める議案1件、条例の一部改正3件、条例制定1件、平成30年度一般会計補正予算及び国民健康保険特別会計補正予算2件、平成31年度一般会計及び各特別会計等6件、財産の譲渡に関し議決を求める議案1件、併せて14件でありました。3月6日から11日まで4日間の慎重審議が行われました。

議案第1号は、二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求める議案で、ごみ処理場の改修工事による各市町村のごみ処理負担金の変更についてでありました。ごみの減量化や排出量の実績の報告を受け議論がなされ、また関連で広域消防の防災設備、配置、軽米町消防団の定員の充足状況について質問がありました。

議案第2号では、定数増となった農業委員会の報酬について能率給の導入経過の説明を受け、これまでの委員の活動実績について議論いたしました。

議案第4号は町道の占用料の値下げ案で、引き下げの要因として固定資産税の評価替えによるものとの答弁でありました。

議案第8号は平成31年度軽米町一般会計予算で、総務課総括課長より予算総額歳入歳出の概要説明を求め、款ごとの詳細説明を各総括課長、特別会計の予算を担当総括課長、所長に求め、水道事業会計を水道事業所長に求め、重点施策事業等を中心に、その他資料等により説明を求めました。特にも議論がされた内容について報告いたします。

新たに作成される防災マップについて、財源内訳、その内容に触れ、町中心部の浸水想定マップの作成であり、二級河川である瀬月内川は入っていないとの答弁でありました。いちい荘の建設予定地の譲渡に異論はなく、基本設計、実施設計について議論がなされ、実施設計がおくれた理由について、居室内の手洗い場設置の指導を県より受け、おけているとの説明があり、納得のいく説明に時間を要しました。

火葬場の建設では、火葬炉を複数にできないか、また新たに新規事業として喫煙所の設置や、町単独事業として提案された全国さるなし・こくわサミットの開催や親元就農給付金については、財源を太陽光発電によるめぐみ基金を財源としたもので、各委員から農業振興に役立つものとして評価されました。

また、検討課題としてかるまいテレビでの町議会の特別委員会の放映や各地域のふるさと会への支援、ふるさと納税、役場出張所、保育園の民営化について、また新たに策定される新軽米町総合発展計画に対し、事務事業、職員数の見直しを議論し、軽米町地域活動補助金のあり方、選挙投票所の再編問題、また町民所得の向上については町長の公約でもあり、統計の数字を挙げて町民税、法人税とも

に伸びているとの答弁がありました。

また、太陽光発電所からの固定資産税の額についても質問があり、さまざまな観点から議論されました。

自殺対策や児童虐待防止について議論され、当局は生活支援コーディネーターを配置するなど重要課題として取り組むとの答弁をいただきました。

また、新設予定のかるまい交流駅（仮称）の建設予定地に対し、町なかのにぎわい創出、隣接地の活用や取りつけ道路について疑問点も出されましたが、当局の見解は必ず町づくりの拠点となるようにマネジメントしながら整備するとの答弁でありました。

また、大規模畜産団地誘致については、規模や運営会社について公害の心配はないか、また部活動支援員の活動内容、音更町との交流事業、学校給食での地場産業の育成等、たくさんの質問がなされました。

また、平成31年度に町で計画している水防訓練について、軽米町の大水害から20年を契機とし、10月28日に開催してはどうかとの意見も出されました。

議案第9号は平成31年度軽米町国民健康保険特別会計予算で、滞納者に対する短期被保険者証の発行をやめるべきとの指摘があり、国保税の推移や加入者数の減など大変厳しい運営の中、平成31年度は法定外繰入れをしない予算となり、今後とも激変緩和策を国、県に要望していくとの答弁でありました。

議案第13号は平成31年度軽米町水道事業会計予算であり、水道法改正により水道料金が高くなるとした報道について質問がなされました。担当課の説明では、前提条件がそれぞれの市町村により異なることから単純に比較できないが、集落が点在する中山間地域では補助金制度がない場合は比較的高くなることが予想されるという答弁でありました。

各委員は任期最後の予算委員会であり、それぞれの持論を展開し、白熱した議論がなされ、行財政改革の中で町の姿勢が問われました。総論賛成、しかし各論においてそれぞれの委員からいろんな意見が出され、当局は真摯に受けとめるとの答弁であった。

審査の過程でさまざまな有益な意見、提言がありました。委員会での審査の結果は、一部の議案に反対があり、議案第8号、9号については賛成多数で、その他12議案は全委員賛成で可と決しました。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これから、ただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論は議案1件ごとに行いたいと思います。議案第1号について討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第2号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第3号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第4号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第5号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第6号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第7号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第8号、討論ありませんか。

12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） 議長の許可を得ましたので、私は今特別委員会に提出された14議案のうち議案第8号 軽米町平成31年度一般会計予算案に対して反対であります。ほか国保特別会計も反対ですが、残りは全部賛成であります。

議案第8号は、平成31年度の一般会計の本予算であります。本予算は山本町政5期目のスタートの予算であり、今回はさらにこれからの4年間の軽米町政の基本方向を示す意味を含めた特別な予算と私は考えております。

今安倍政権はうそとごまかしの強権政治を進めています。消費税10%への増税や福祉予算を減らし、一方ではトランプ大統領の言いなりに兵器を爆買いするなど民意に背く安倍暴走政治が続けられ、それに対して唯々諾々と従うばかりでは、これは自治体の本当の姿とは言えないのではないのでしょうか。私は、自治体は

住民の福祉増進を使命とする、そして国の悪政に対しては住民の福祉を守る防波堤の役割を果たすことこそ本当の自治体の姿であると思っています。

また、軽米町のこれからの4年間、豊かな自然を生かして持続可能な町づくりを進めることが求められています。山本町長は、軽米の豊かな自然を大企業に開放し、誘致し、大規模養豚、大規模養鶏の誘致を表明しています。これまでも軽米は畜産が盛んな町ですが、地元の既存の業者へのこのような進出は影響がないのか。また、畜産ですので、大量の水が使用されることや悪臭や、また排出水の問題などいろんな問題が防災を含めて懸念されます。十分な説明もなく、安倍内閣の閣議決定のように既定の路線として進められていく姿勢については、私は同意することはできません。現行の新軽米町総合発展計画の基本方針からも外れているのではないのでしょうか。どんどん自然が壊されていく、軽米の豊かな自然は先祖代々が残してくれた貴重な財産です。確かに貸地代などの収入があるかもしれませんが。将来の軽米にとって本当に望まれる施設なのか、多くの住民との合意が求められる問題だと思います。このような住民の合意を求めないうちに打ち出すことは、5期目の町長のおごりではないのでしょうか。

軽米の基幹産業は農業です。議会で企画した農家の皆さんから意見を聞く会議に参加して、感動しながら聞いておりました。農業が営まれるということは、農業生産だけでなく、その地域の道路の維持や環境保全などの大きな役割を果たしています。地元の家族農業を中心としていく農業を育てていくことこそ、私は軽米町の農業の持続可能な方向が見えてくると思っております。町長は外からの呼び込みによって活性化を図ろうとしていますが、これはこれからの軽米町にとって大きな禍根を残すことにはならないのでしょうか。

また、交流駅問題についても私は大きく疑問に思います。50年を展望するような大きな事業であり、町民がその施設ができることが大きな夢や希望をかなえてくれるという意味での期待が膨らむようなはずの交流駅構想、そして何よりも軽米町の停滞した中心商店街、またにぎわいの創出の起点となる、そういう施設として発足された計画なのに、個々の事情によってその大きな柱となるにぎわい創出が大きく後退になってしまっているのではないのでしょうか。私は、この問題についても平成28年から始まっているいろいろな時間がかかってきましたが、その場所の出直しの場所選定などをしてきたということも大きな反対の理由です。

もう一つは、子育て支援の問題です。第5次軽米町行政改革大綱に保育園の民営化、3つある保育園を全て民間に任せてしまう。自治体の保育の責任は大きなものがございます。そして、私は私立を否定するものではありません。しかし、きちんとした公立が土台にあって、そしてまたそこに行政がきちんと責任を持っていてこそ、その保育が守られていくと思います。軽米町は子育て支援日本一を

目指すと言っていますが、これは子育てには予算を使っていかないという宣言に等しいのではないのでしょうか。私は経済的な財政の効率化だけでなく、本当に未来を担う子供たちの保育をきちんと行政が関与していく保育園、当面は公立を3園残し、その中できちんとした公立を例えば1カ所残して続けていくかというのも選択肢に入るかもしれませんが、一方的に財政的に安くつくから、もうけを目的とする民間に移管することは逆行していると思います。

私は、このようなことで住民の福祉増進を使命とする自治体、福祉を守る防波堤の役割を果たす自治体、住民が主人公の自治体をつくっていく方向から町長は大きく外れてしまっているのではないかと、このことを指摘し、反対をいたしたいと思います。

また、国保の問題についても繰出金もありますが、9号の反対討論の中で述べたいと思います。

以上、反対討論といたします。

○議長（松浦 求君） それでは、今反対討論がありましたので、もし賛成討論があれば、3番、田村せつ君。

〔3番 田村せつ君登壇〕

○3番（田村せつ君） 議案第8号の平成31年度軽米町一般会計予算について賛成の立場から討論させていただきます。

平成31年度予算は、前年度から7億6,000万円弱増額され、総額69億8,000万円余りとし、6日から開かれた特別委員会において町当局から事業内容の説明を受けたところであり、増額の主な要因は、火葬場整備事業や特別養護老人ホームいちい荘の整備に対する支援、町営住宅の建てかえ事業など、町民からの要望にしっかりと応えようとするものであります。

かるまい交流駅（仮称）整備事業については、翌年度以降の事業に向けた町道の整備事業となっておりますが、町民の不安を払拭すべく水路の改修事業も盛り込まれるなど、町民の声にしっかりと応えながら綿密な計画のもとに進められているものであります。

また、農業の担い手不足の解消を目的とした親元就農給付金事業の創設や子育て支援のさらなる充実が期待される子育て世代包括支援事業の展開、軽米高校教育振興会支援事業の拡充などハード、ソフト面の両面において町政の着実な進展に向けた山本町長を初め町当局の真摯な取り組みが反映されたものと評価されるものであります。

以上の見解から、平成31年度軽米町一般会計予算に賛成するものであります。議員各位のご賛同よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 賛成、討論の討論がそろいました。あと反対討論ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 賛成討論ありますか。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 先ほど賛成討論がありましたけれども、私なりの考え方の中での賛成討論を申し述べさせていただきたいと思えます。

平成31年度一般会計は、前年度比12%増の69億8,300万円となっております。山本町長は、ことし1月に多くの町民の方々のご支持により5期目の軽米町長に再選されました。本来ならば選挙直後での予算編成は骨格予算となることが多いのですが、山本町長はこれまで4期の実績と継続事業を中断することなく、町政の課題に対しきめ細かな姿勢で予算編成されたことがうかがわれます。自主財源である町税は10.6%増の7億7,949万円となり、全体比でも自主財源比率は25.3%となっております。歳出予算では、町民待望のハード事業である特別養護老人ホームいちい荘や火葬場の建設が始まり、交流駅建設のためのアクセス道路改良事業へも取り組む計画です。

交流駅整備については、いまだ議論の余地があるという意見もありますが、建設予定地は既に決定済みであり、予定地よしあしに対する意見というより、今後は中心市街地のにぎわい創出のために周辺地域の住民方も含め、どうすればにぎわい創出ができるのかの意見を出す時期であり、建設計画が後退するような議論はもう断ち切るべきだと思います。町づくりは行政だけではできません。住民と一緒にの議論が欠かせません。住民の方々も積極的に意見を出していかなければなりません。町民の声の投書のほか、議員も住民を代表して意見を述べることもできます。住民の方々が意見を出し合い、そしていろんな意見に耳を傾けながら町づくりの議論が活発になることを期待したいものです。私も町づくりのための町民との合意形成の一助のために努力することは惜しみません。

ほかの新規事業として、町単独の親元就農給付金事業を創設し、農業後継者育成に力強い味方ができ、大いに評価するものです。現状を把握し、住民の意見を取り入れた他市町村に自慢、誇れる農業後継者育成事業になることと期待いたします。

5期目の山本町政は、途中下車することなく4期目から5期目へスムーズに継続しての事業が企画されております。また、協働参画の町づくりを進める山本町長の姿勢が厳しい財政状況の中、効率的な予算執行と限られた財源の重点的かつ効率的な配分に努めた予算編成であると評価いたします。今後も町の職員とともに町民も一緒になって知恵を出し合い、町の活性化に努めていただくことを期待し、議案第8号 平成31年度軽米町一般会計予算の賛成討論といたします。

何とぞ私の賛成討論にご賛同いただくことをお願いし、賛成討論を終わります。
ありがとうございました。

○議長（松浦 求君） 次、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。議案第8号の討論を終わります。

それでは、議案第9号の討論を行います。討論ありませんか。

反対、12番、古舘機智男君。

〔12番 古舘機智男君登壇〕

○12番（古舘機智男君） それでは、議案第9号 平成31年度軽米町国民健康保険特別会計予算についての反対討論を行います。

国民健康保険制度は、医療保険の土台を占める非常に大事な保険制度です。ほかの勤めていた皆さんが退職してから最後は国保に入ってくる、そういうものです。そういう関係の中で、国民健康保険への国からの財源の支出がどんどん減る中で、今国保加入者の低所得な住民は大きな負担に嘆いています。今納めている人たちも国保の高さについては、私たちが行ったいろんなアンケートの結果を見ても国保税の引き下げを求めています。その基本的な中身の問題については、国保は平等割というように人数が多ければその平等割の負担がふえて保険税が高くなるという、ほかの制度にはない仕組みになっています。

全国的な国保財政の悪化の中で、政府は去年からの都道府県化によって3,400億円もの投入をすることになりました。全国知事会では、都道府県が責任を持つためには1兆円が必要だということでしたが、その3分の1です。今回新しい制度のもとで自治体の保険税はどうなるか、みんな心配しました。軽米町は引き上げは行わないで済む、むしろ岩手県の標準納入率から見れば引き下げの方向に向かって、実際の計算上は出ています。しかし、それはこれからもずっと安心していけるというものではありません。根底には一般会計からの繰入れをなくして、全国都道府県一律の保険税の税率にしていく方向で、その行き着く先は国保税の値上げです。

町長は施政方針演述の中で、県の方針によって一般会計からの繰入れをしないで今年度は予算編成したということですが、これからも繰入れをしないのかに対してはきちんと繰入れをしながら値上げをしないで済むように進めていく、そういう答弁には至りませんでしたし、実際にその平等割をほかの自治体では、例えば宮古市などは市の一般会計からの繰入れで軽減しています。国民健康保険税は、町民の関心と暮らしに大きな負担を強いるものであります。私は、そこの国保運営によってその姿勢が見えてくると思います。これまで町長は、繰入れによって値上げを抑えてきました。その姿勢を堅持しながらやっていくことを実際に上乘

せの平等割の引き下げなどで負担軽減を求めましたが、それもかなわない、そういう方向については賛成することができません。また、お金が一銭もかからない短期被保険者証の発行は町民いじめの施策としか見えません。

私は、そういう意味でこの9号の国保特別会計の予算に反対ですので、皆様のご賛同を求めます。

○議長（松浦 求君） ただいまのは議案第9号に対する反対討論でありました。

それでは、賛成討論ありませんか。

2番、中村正志君。

〔2番 中村正志君登壇〕

○2番（中村正志君） 先ほど反対討論がありました議案第9号に対する賛成討論をさせていただきます。

議案第9号 平成31年度軽米町国民健康保険特別会計についての賛成討論を申し上げます。国民健康保険事業につきましては、昨年4月から岩手県が安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営の中心的な役割を担い、国保制度の安定化に努めているところであります。軽米町の国民健康保険予算は、岩手県国保運営方針に従い、一般会計からの法定外繰入れは行わず、また保険税率の改正等も行わないこととして予算編成をしておりますが、税収減や高齢化社会における医療費の自然増など厳しい財政状況には変わりありません。

このような厳しい中、現状の医療費水準を維持し、さらに増加する医療費の抑制を図るため、特定健診や糖尿病等の重症化予防への取り組みなど保険、医療、福祉が一体となつてのきめ細やかな予防活動は大いに評価できます。

また、岩手県では国保中央会が開発した国保事務処理標準システムのクラウド化による共同利用を平成32年10月開始に向け進めており、全国では北海道に次ぐ取り組みは事務の効率化とシステムへの経費負担軽減が大いに期待されるところであります。

最後に、厳しい財政状況の中、町民への負担が大きくなることへのきめ細かい職員対応の姿勢を高く評価し、議案第9号 平成31年度軽米町国民健康保険特別会計予算の賛成討論といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、ほかに議案第9号について討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） では、討論なしと認めます。議案第9号の討論を終わります。

それでは、先ほどに引き続き、議案ごとに伺ってまいります。

議案第10号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第 1 1 号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第 1 2 号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第 1 3 号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。

議案第 1 4 号、討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） それでは、討論なしと認め、討論を終わります。

これより採決を行います。議案第 8 号、議案第 9 号に一部の反対がありましたので、採決は 3 回に分けて行います。この採決は起立によって行います。

最初に、議案第 8 号 平成 3 1 年度軽米町一般会計予算を採決します。

議案第 8 号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第 8 号は原案のとおり決定することに賛成の方、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第 8 号 平成 3 1 年度軽米町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 9 号 平成 3 1 年度軽米町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。議案第 9 号は、委員長の報告は可決とするものです。議案第 9 号は、原案のとおり決定する方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦 求君） 賛成多数です。

よって、議案第 9 号 平成 3 1 年度軽米町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

それでは、次に議案第 1 号 二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第 7 号 平成 3 0 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）までと、議案第 1 0 号 平成 3 1 年度軽米町下水道事業特別会計予算から議案第 1 4 号 財産の譲渡に関し議決を求めることについてまで一括して採決いたします。

お諮りします。議案第 1 号から議案第 7 号までと議案第 1 0 号から議案第 1 4 号までの 1 2 件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第 1 号から議案

第7号までと議案第10号から議案第14号までの12件は委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてから議案第7号 平成30年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までと議案第10号 平成31年度軽米町下水道事業特別会計予算から議案第14号 財産の譲渡に関し議決を求めることについての12件を原案のとおり可決しました。

◎請願陳情第23号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第15、請願陳情第23号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願を議題といたします。

請願陳情第23号について常任委員長の報告を求めます。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 第30回軽米町議会定例会におきまして、総務教育民生常任委員会に付託された案件は、請願陳情第23号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願であります。

3月5日、本会議終了後、3階会議室において慎重審議いたしました。以前にも今回の請願と同じ趣旨の請願書が出され、採択している経緯がありますが、現状を踏まえながら審査を行いました。

最低賃金は、国において都道府県ごとに毎年見直しが図られ、引き上げられておりますが、それでもなお現在の岩手県は最低の鹿児島県と時間給が1円しか差がなく、全国で2番目に低い水準であり、中央と地方で最低賃金の地域間格差が生じております。最低賃金の地域間格差の是正による都市部への労働力の流出の抑止や地域経済の振興発展には最低賃金の引き上げは必要であり、それにあわせて中小企業への助成などの支援策を拡充することも必要であると出席委員全員が請願の趣旨を了とし、採択と決定したことを報告いたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。請願陳情第23号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第23号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第23号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願は採択することに決定しました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第16、議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課統括課長、吉岡靖君。

〔総務課統括課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課統括課長（吉岡 靖君） 議案第15号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第15号は、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、損害賠償の額及び和解に関し議決を求めるものであります。

議案第15号の内容でございますが、1、和解及び損害賠償の相手方は、議案書に記載のとおりでございます。

損害賠償の額は9,500円であります。

和解の内容につきましては、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないとするものであります。

損害賠償の原因は、平成31年2月21日午前8時ごろ、軽米町大字晴山第14地割地内の町道参勤街道線において、さきの和解及び損害賠償の相手方の友人の運転で相手方が所有する自動車で行方不明中に、町道の凍上によって生じた穴によりタイヤに損害を与えたものであります。

議案第15号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてに対しての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎発議案第1号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第17、発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書を議題といたします。

発議案第1号について提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、松浦満雄君。

〔総務教育民生常任委員長 松浦満雄君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（松浦満雄君） 発議案第1号の提案理由についてご説明申し上げます。

先ほどの請願陳情第23号に関連するものでありますが、岩手県の最低賃金は最も高い東京都と比較し、時間給で223円も差があることから、最低賃金の早期引き上げと地域間格差の是正、それに伴う中小企業への支援策拡充によって地域経済が振興発展するよう政府関係機関に意見書を提出しようとするものであります。なお、意見書の内容は議員各位に配布してございますので、意見書の内容、提出先等の朗読は省略させていただきます。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

13番議員が着席してから採決いたしますので、ちょっとお待ちください。

これから発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書について採決を行います。

発議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（松浦 求君） 日程第18、議員派遣の件を議題といたします。

この議員派遣の件については、軽米町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定することになっております。

お諮りします。お手元に配布してある平成31年度議員派遣一覧表のとおり、平成31年度の議会閉会中における各種会議、議員研修及び調査等に本議会の議員を派遣したいと思います。また、派遣議員については、その都度議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、平成31年度の議会閉会中における各種会議、議員研修等への派遣についてはお手元の平成31年度議員派遣一覧表のとおりとし、派遣議員については、その都度議長が指名することに決定しました。

お諮りします。議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣をすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査について

○議長（松浦 求君） 日程第19、委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査については、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

◎町長挨拶

○議長（松浦 求君） ここで町長から発言を許されたい旨の申し出がありましたので、それを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第30回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月28日に開会以来、本日までの13日間にわたり開会されたところであります。今定例議会には、人事同意案2件、人権擁護委員の推薦に関する意見を求める諮問2件、二戸地区広域行政事務組合格約の一部変更の協議に関する議案1件、条例の一部改正または制定に関する議案4件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、平成31年度一般会計ほか当初予算案ほか6件、財産の譲渡に関する議案1件及び損害賠償の額の決定及び和解に関する議案1件の併せて19件の議案を提案させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心なご審議をいただき、全議案について原案どおりご議決賜りましたことを心から感謝申し上げる次第であります。

さて、今定例会におきましては再生可能エネルギー事業にかかわる防災対策や火葬場整備事業、特別養護老人ホーム整備支援事業を初め、各種事業に対して熱心にご議論いただきました。施政方針で申し上げましたとおり、子育て支援日本一の町づくりのさらなる充実強化を初め、高齢者が安心して暮らせる町づくりや大規模畜産・園芸ファームの誘致等による農林業振興、雇用の創出と町民所得向上、中心商店街のにぎわい創出と生活環境の充実実現、移住定住の推進など町民の皆様にお約束いたしました諸施策にしっかりと取り組み、健康で心豊かに安心して暮らせる安全で快適な町の実現に邁進する所存であります。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等につきましては、今後の町政運営に当たり十分心して努めてまいりたいと存じます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（松浦 求君） それでは、私からもご挨拶申し上げたいと思います。

軽米町議会第30回定例会を2月28日に招集いたしました。特に今回の定例会は、私たち議員にとりまして4年任期の最後の定例会となりました。最後の定例会にふさわしい議論があったかと思えます。

私ごとを申し上げれば、議長職を2期8年務めてまいりました。今まで議員各位のご支援いただいたことに心から御礼を申し上げたいと思います。今任期は、特に私にとって大変とつらい4年間でありました。健康を害し、いろいろと町民の皆様、議員各位、町長を初めとする執行部の皆様に大変ご迷惑をかけながらも、今ここに最後の議会を終えることができました。関係する全ての皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦 求君） 以上で第30回軽米町議会定例会を終わりたいと思います。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

（午後 3時00分）